

## 審議会等の議事の要旨（要点）

会議名称	第3回生涯学習推進審議会
開催日時	平成26年5月27日（火曜日） 午後7時～午後9時
開催場所	立川市女性総合センター・アイム 第3学習室
次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 生涯学習推進センター長挨拶</li> <li>3 生涯学習推進審議会会長挨拶</li> <li>4 確認事項             <ol style="list-style-type: none"> <li>①配布資料について</li> </ol> </li> <li>5 議事             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)議事録の確認について</li> <li>(2)生涯学習施策の課題解決への方向性について</li> <li>(3)その他</li> </ol> </li> </ol>
配布資料	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 立川市生涯学習推進審議会会議録</li> <li>2. 立川市内の教育施設等一覧</li> <li>3. 一般会計歳入歳出決算額款別比較</li> <li>4. 教育費歳出予算・決算額の推移</li> <li>5. 類似都市目的別歳出決算額一覧</li> <li>6. 決算カード</li> <li>7. 地域学習館運営協議会について、たちかわ市民交流大学について</li> <li>8. 月刊社会教育抜粋記事</li> <li>9. 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案の概要</li> <li>10. 教職員問題対策委員会への検討付託事項①「見解」について（答申）</li> <li>11. 第5次生涯学習推進計画策定に向けた骨子（案）</li> <li>12. 地域学習館運営協議会の今後のあり方について（提言私案2）</li> </ol>
出席者	<p>[委員] 朝岡幸彦会長、長屋昭副会長、榎本弘行委員、佐藤良子委員、眞壁繁樹委員、難波敦子委員、枝村珠衣委員、竹内英子委員、加藤良重委員、宮本直樹委員</p> <p>[事務局] 生涯学習推進センター長 浅見孝男、管理係長 杉浦丘美、北岡聡美</p>
欠席者	[委員] 檜崎茂彌委員、伊藤暢子委員
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0人
会議結果	<p>(1) 議事録の確認について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2回の議事録について、意見7つに対してまとめが2つとなっているが、これはどのように導き出されたのか。</li> </ul>

- ・ 代表的な意見をまとめとしているため、全ての意見が集約されているわけではない。審議会の中で何が議論され、何が確認されたのかが明記されていればよい。

- ・ 第1回、第2回ともに議事録を承認する。

(2) 生涯学習施策の課題解決への方向性について

**【教育委員会制度の改革について】**

- ・ 法改正のポイントは2つあり、①教育行政の責任の明確化と②総合教育会議の設置である。

- ・ 社会教育・生涯学習の分野では直接的な見直しは行われていないが、当該部門の市長部局への移管や、施設の民営化・指定管理者制度の導入などは、現行法の枠組みの中で既に対応可能であり、厳しい局面に立たされていることには変わらない。

- ・ 総合教育会議の委員に社会教育・生涯学習分野の学識経験者を登用し、教育委員会＝学校教育委員会とならないよう十分配慮すべきである。

- ・ 市民協働型の行政を考えると、財源と権限がない中で合意形成していかなければならない困難さを抱えており、より一層専門性を持った職員の育成が急務である。

- ・ 地域学習館に職員を配置する意義のひとつに、市民とともに学ぶ地域コーディネーターとしての役割があり、特に今後は学校教育との連携において職員が果たす役割が重要となってくる。

**【骨子案について】**

- ・ 立川市固有の課題を意識し、事務局で骨子案を作成した。

- ・ 職員と市民が同じテーブルについて同じ学びをすることを通じ、地域課題を共有することが大切であり、学習館職員の果たすべき役割の一つである。

- ・ 新たな組織を立ち上げるのではなく、今すでにある市民力を丁寧につなげていくことが重要である。

- ・ 生涯学習情報の提供については、様々な媒体での情報共有とマッチングができるようルール作りをするとともに、コーディネート能力を持った担い手の育成・活用が必要である。

- ・ 社会が保障する学びでは、その公共性・公益性が地域コミュニティとどのようにリンクするのかが重要である。何のためにどのような学びをし、どのような地域コミュニティを作っていくのかが問われる。

- ・ 地域人材について、ただ名簿やリストがあるだけでは意味がなく、そこに行政の枠を超えてコーディネートできる人材の存在が必要である。

- ・ 地域コミュニティを維持機能させるためには、福祉と教育の連携

	<p>が不可欠である。</p> <p><b>【まとめ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会が保障する学びについては、何のために何を学ぶのか、またその学びが地域コミュニティとどのようにリンクするのかが非常に大切である。</li> <li>・ 施策目標「市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供」と④「地域人材の育成と循環」をつなぐ人材として、③「引き出し、結び、まとめる力をもった職員」が必要である。</li> </ul>
次回までの宿題	<p>以下について A4・1枚でまとめ、6月11日（水曜日）までに事務局へ提出。</p> <p>(1) 基本理念：朝岡会長</p> <p>(2) 重要施策①「たちかわ市民交流大学を核とした市民の学びの推進」：榎本委員</p> <p>(3) 重要施策②「地域拠点としての地域学習館の管理運営」：眞壁委員</p> <p>(4) 重要施策③「学びの成果を地域に活かす仕組みづくり」：朝岡会長</p> <p>(5) 施策目標について出された意見の整理：事務局</p>
担当	<p>教育部生涯学習推進センター管理係</p> <p>電話 042-527-5757</p>